

令和5年第1回
周防大島町教育委員会会議 議事録（要点筆記）

- 1 日 時
令和5年2月10日（金） 13時57分～14時49分
- 2 場 所
東和総合センター1階 研修室1
- 3 出席委員
星野教育長、沖広委員、國行委員、柏谷委員、大沼委員
- 4 事務局出席者
木谷教育次長、小泉総務課長、山根学校教育課長、木嶋社会教育課長、
中村総務班長
- 5 欠席者
な し
- 6 傍聴者
な し
- 7 調整者書記
中村総務班長
- 8 議事録署名委員の決定
沖広委員及び柏谷委員
- 9 議題及び議事の概要、質問または討論をした者の職及び要旨
 - (1) 議案第1号 令和5年度周防大島町教育の基本方針について
説明者：星野教育長、学校教育課長、社会教育課長、総務課長
質疑・意見等
(委 員) 周防大島高等学校通学支援費給付金事業は、現在と同じ金額で継続
するのか、対象は町内の生徒だけかという質疑。
(事務局) 平成28年度から5万円を限度とし定期券購入の補助金として実施し
ており、対象は町内に限らず周防大島高校へ通学する生徒である旨説
明。
(委 員) 新たに設置する教育改革センターは、今回の基本方針の中の重点施
策とどういう関連があるのかという質疑。
(事務局) 教育改革センターを核として人材育成やICT、部活動改革等の課題
解決に努める旨説明。
(委 員) 学校安全の質と水準の向上とあるが、水準というのは何を指してい
るのかという質疑。
(事務局) 子供たちが自他の命を大切にし、命を守るための様々な施策や取り
組みである旨説明。
(委 員) 教員が長時間労働により心を病んだりすることが大きな問題となっ

ているが、教員の職場労働条件の改善についての文言を入れてはどうかという意見。

(事務局) コミュニティ・スクールの仕組みを生かした働き方改革として、地域の人材を活用し授業に参加してもらい、教員の負担軽減になるよう取り組んでいく旨説明。

(委員) クラブ活動について、周防大島中の野球部がクラブチームになるが、他の人数が少ないクラブはなくなるという話を聞いた。周防大島町独自のクラブチームの形を作っていただきたいという要望。

教育長 議案第1号について承認いただけますか。

委員 承認。

- (2) 議案第2号 周防大島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の一部改正について

説明者：総務課長

質疑・意見等

特になし

教育長 議案第2号について承認いただけますか。

委員 承認。

- (3) 議案第3号 周防大島町教育委員会公印規程の一部改正について

説明者：総務課長

質疑・意見等

特になし

教育長 議案第3号について承認いただけますか。

委員 承認。

- (4) 議案第4号 周防大島町学校教育法施行細則の一部を改正する規則の一部改正について

説明者：総務課長

質疑・意見等

特になし

教育長 議案第4号について承認いただけますか。

委員 承認。

- (5) 議案第 5 号 周防大島町学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について

説明者：総務課長

質疑・意見等

特になし

教育長 議案第 5 号について承認いただけますか。

委員 承認。

- (6) 議案第 6 号 周防大島町立学校職員服務規程の一部改正について

説明者：学校教育課長

質疑・意見等

(委 員) この改正により教員は出勤時に印鑑を押すことがなくなるのかという質疑。

(事務局) 県の改正に沿ったものであるが、一部を省略する改正であり出勤時の押印はこれまでどおり必要になる旨説明。

教育長 議案第 6 号について承認いただけますか。

委員 承認。

- (7) 報告第 1 号 周防大島町スクールバス条例の一部を改正する条例の一部改正について

説明者：総務課長

質疑・意見等

特になし

- (8) 報告第 2 号 周防大島町スクールバス条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について

説明者：総務課長

質疑・意見等

特になし

10 議決事項

議案番号	内 容	議決結果	議決日
議案第 1 号	令和 5 年度周防大島町教育の基本方針について	承認	令和 5 年 2 月 10 日
議案第 2 号	周防大島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の一部改正について	承認	令和 5 年 2 月 10 日
議案第 3 号	周防大島町教育委員会公印規程の一部改正について	承認	令和 5 年 2 月 10 日
議案第 4 号	周防大島町学校教育法施行細則の一部を改正する規則の一部改正について	承認	令和 5 年 2 月 10 日
議案第 5 号	周防大島町学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について	承認	令和 5 年 2 月 10 日
議案第 6 号	周防大島町立学校職員服務規程の一部改正について	承認	令和 5 年 2 月 10 日

(教育長) 以上で、教育委員会を閉会します。